

14 Community

視聴者コミュニティ

1,2頁 : ETV2001 語る会シンポジウム
 3頁 : 長井さん神戸講演「NHKと政治」
 4,5頁 : BPOブックレット「ETV2001」
 6頁 : WILL 記事に抗議
 7頁 : コラム 海軍 400 時間証言
 8頁 : コラム馬場氏
 「坂の上の雲」NHK☆監激コム

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ

メール: shichoshacomunity@yahoo.co.jp

HP ブログ: <http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/blog/> (入会申込みフォーマットは↓↓年会費 1000 円です。)
<http://space.geocities.jp/shichoshacomunity/HPshichoshacomunity/nyukai.html> 専用 FAX 059-222-3165

NHK 番組改変事件 ~何が残された問題か~ 語る会シンポジウムレポート 「ETV2001 は終わらない」 新たな連帯の出発点に

●9/26 石神井公園区民交流センターは当事者、関係者オールスター総出演、満員御礼、立ち見続出「NHKも Change!」の熱気につつまれ盛会となりました。「視聴者コミュニティ」からも多数の参加があり、「NHKを政治家と官僚から市民の手にとりもどすこと」を確認しあいました。



番組改変問題に関わった重要人物がパネリストとして勢揃いした画期的つどいとなりました。NHK 裁判の原告側の当事者とNHK側の当事者とが同席して「真相解明」を行うなどかつては想像もつかない光景でした。壇上には、バウネット・ジャパン共同代表の西野留美子さんと永田浩三ディレクター、長井暁デスク、そしてジャーナリズムの現状に警鐘をならし、その再生をリードする重鎮、原寿雄さんが並んだのです。戸崎賢二さん(第2部は野中章弘さん)の名司会で「2001年の番組改変時」の重要な局面について一つひとつお二人がとった行動、そのときの心が吐露されました。長井さんが東京高裁で、「・・・もしここで本当のことを言わなかったら、一生私は後悔して生きることになるなというふうに思いました。・・・」と述べられ、永田さんも「1月29日改ざんをやった後タクシーの中で泣きながら家路についた」と証言されましたが、今回あらためてそれを吐露されました。参加者は水を打ったようにそれに聞き入りました。

湯山哲守 (共同代表)

レポート詳細はこちらから

<http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/kaimemo.pdf>

いくつかの発言を紹介します。

NHK は「政治的配慮で番組改変を行った事実はない」という公式見解に固執しています。これに対し

永田氏：総局長から「調べれば政治家の介入があったという結論しかないじゃないか」といわれた。だれもそう思っているが一度きめた「そんな事実はない」という見解を変えられない官僚体質。

長井氏：「外務省密約」とおなじ。「そんな事してどうやって予算とるの」といわれた。先日総局長の会見後、横にいた名乗らない人が「今

の総局長の見解はNHKの公式見解ではない。」と発言した。(こういう官僚群が変えさせない)

新聞記者もダンマリだ。

戸崎氏：当時彼らは孤立していた。局内でもディレクターの横のつながりもなかった。市民運動も弱く連帯がなかった。

西野留美子氏 (VAWW-NET ジャパン共同代表)

●国際法廷をゆがめて報道し証言者への人権侵害。重大な民主主義の侵害。

●報道機関の自由と責任放棄。

●この番組のテーマは「和解はいかにしておこなわれるか。」女性国際戦犯法廷は「処罰なくして和解なし」

●1997年 すべての歴史教科書に慰安婦問題記述あり

(村山談話、官房長官談話) 自民議連、地方議会決議、政官民一体の政治家主導の「慰安婦攻撃」開始

2000年新しい歴史教科書初採択4社の教科書から慰安婦が消えた。

原寿雄氏 (ジャーナリスト)

●外国の報道に比し日本の報道陣は「女性法廷」取材をほとんどしなかった。日本の報道陣は「女性法廷」を忌み嫌っている。

●放送法で保証された自由を放棄。
 ●本田雅和氏が夕張に左遷されたことを知ってる人はすくない。

●公平中立にと穏便に5分だけ言われたのか。本当のことはわからない。

●権力に弱いのはNHKだけでない。みんな自分の企業利益に弱い。

●日本のジャーナリズム全体が弱い。朝日の揚げ足取りに徹した野次馬ジャーナリズム。

●「朝日の虚偽報道」と公共放送を私したNHKに対する批判が少ない。

●「期待権」という新しい権利を発展させるべき。

永田浩三氏
 天皇タブーについて

●「食料メーデー」などを見ると天皇タブーがなかった時もあった。

●「ETV2000」ではノーマ・フィールドさんの「天皇責任の研究」は

そのまま放送された。批判もなかった。

●「東条内閣の秘密記録」をやったとき“天皇は参謀本部と一体になって戦争指導をしていた数日間”があり戦争責任はないという議論は無理があると思っていた。

●「期待権」が編集の自由を侵すのではなく NHK の編集権の放棄、編集権の濫用によりこの問題がおきた。

西野瑠美子 氏

●VAWW-NETが取材協力を依頼されたときの「放送のコンセプト」が守られなければ協力を断った。

●「期待権」はマスコミに矮小化されてしまった。VAWW-NET はバッシングされ取り返しのつかない状態になった。

長井 暁 氏

●「731 細菌部隊」を作ったときは、局内に公表したのは直前。

(早く知らせると政治部記者にご注進されつぶされる。)

●企画が正式承認されたものは上層部が守ってくれると信頼してい

た。

●報道局は政治に過敏、番制(番組制作)局は局長まかせ。今回事件は国会担当が直接総局長を動かせるという悪例をつくった。

野中章弘 氏(司会)(アジアプレス・インターナショナル代表)

NHK とは何回も一緒に仕事をしてきたが NHK 番制局ディレクタ、プロデューサの誠実さ、能力、緻密さ、これはもう大変なものだ。

そういう人たちの中でこの問題がおきたことに深刻さがある。

報復人事にたいし、抵抗の動きがなかったことは重大。

原 寿雄 氏

極東裁判では天皇免罪のため、GHQ は苦労した。日本政府の一部には天皇責任は自分たちで裁きたいという動きがあり GHQ に申しこんだが GHQ にけられた。

民衆法廷は日本人がはじめて戦争責任を裁こうとしたものだ。

だから安倍グループが異常な行動をおこした。右翼政治家の琴線にふれた。ジャーナリズムの強さは労組

の強さと関係しているが今は個人に期待するしかない。

永田浩三 氏

裁判の中でほんののことを言おうと思ったのは長井さんの記者会見の後だが、取材対象にはほんののこと言ってくださいといいながら自分はそうしていないと遅まきながら考えた。

CP という仕事は自分の言葉が何百万の人びとに直接伝えられる特権があり、この仕事を失いたくないと言う思いとの葛藤があった。

報復人事に対し私たちを守る動きはなかったわけではない。(局内で)外の人と協力して番組を守ろうという意識は希薄。

「期待権」などという言葉は高裁中ではない。(法的保護の期待と信頼云々はある) 特段の事情がある場合と限定して使われたのにメディアが「期待権」とミスリードした。

長井 暁 氏

報復人事が若い人に与える影響が心配。✓

西野瑠美子 氏

お二人を犠牲者、被害者、守れない組織ジャーナリズムの限界とみる見方に違和感。

NHK 改革の扉を開いた人。

教科書会社が“慰安婦削除したのは社会のムード”といった。

DJ(ドキュメンタリ JAPAN)が NHK に渡したビデオが検証のスタート。

原 寿雄 氏

NHK が検証番組を作れないなら我々に渡せといえないか。あれは視聴者の物ではないか。政権交代で初めてこんな事を考えた。募集すればいろいろアイディアはあるのでは。

質疑応答

国際婦人年連絡会:西野さんと同じ思い。お二人は犠牲者でなく「英雄」?

米山リサさんのコメントは150°くらいねじ曲げられていた。

兵庫 Ni さん:神戸に長井さんを迎えお話を聞いた。長井さんの生き方に感動し受信料拒否をやめたという人もいた。

茨城 N さん: NHK 問題を考える市民運動の横の連帯をとる方法はあるか。

川崎泰資氏

権力の介入は常にある。最近の「緒方元長官事件」への安倍氏の介入などいい例。

元職員氏:

1, 野島局長→松尾局長に「呼ばれたんじゃなくてこっちから行ったことにしよう」

松尾局長 「忘れたことにしよう」

野島局長 「中川氏にあったのは2/2」

伊東局長「放送の後!よかった。バンザーイこれでアタシ関係ない」

吉岡部長「ものすごい口裏合わせ大会を見物してきたぞ」

2, 落とされた兵士の証言の人はNスペで出演した人。

この兵士の証言に疑いをはさむとNスペ自体が否定される。

3, 「失神したから落とされた。」失神してない東子モールの人も落とされた矛盾。

4, 2夜分目は今は見られない。

5, 素材、台本は全部残っている。検証にはじゅうぶん。多くの人がかもっている。

本田記者のテープがあればすばらしいオーディオビジュアルの番組ができる。

6, あれ以降誰も慰安婦はやらない。今なら youtube もあるし出来るのではないか。

出来ることは NHK 内部でも市民運動もやった。残っているのは“ジャーナリズム”だけ。

永田浩三氏: ETV を何とかしたい人は NHK 内部でいい仕事をしている。

長井 暁 氏: NHK 内部から検証の動きが出てくるのが理想。独立行政委員会に期待

西野瑠美子 氏 英雄という言葉は常に戦争と結びついてきた。今回つかうのはどうか。裁判資料、BPO 意見書を英訳し国連人権委員会に来年3月提出する予定。裁判記録を誰でも読めるよう準備中。

原 寿雄 氏

政治の介入を受けた被害者 NHK は「被害を受けていない」という。国民が被害を受けているのにマスコミがいわない。今日これだけの人が集まったことから再出発だ。

「放送を語る会」議事録から。
http://www.geocities.jp/hoso_katarukai/20kataruhokoku.html

●今井潤氏(放送を語る会代表)

「公共放送 NHK の幹部が政治に屈服してゆく姿はあらためて大きなインパクトを参加者に与えました。裁判の原告パウネットと被告の二人が同席したことも画期的なことでした。この番組改変事件の検証番組を作るよう NHK に求める声も会場から、またゲストから提案されました。民主主義を守る上で NHK は変わらねばならないという熱い雰囲気があふれた集会になりました。

この NHK 番組改変事件は、NHK と政治、組織ジャーナリズムと個人、放送と視聴者市民、「編集権」など様々な問題を我々に問いかけています。この問題を知る人もまだ知らない人もともに今後も考えていきたいと思えます。」

「シンポジウムには、裁判の原告でもあった西野瑠美子氏(パウネットジャパン共同代表)も参加。「97年から始まった右派議員による慰安婦攻撃が、教育界のみならずついにメディアにも及んだ、という衝撃があった」と、当時を振り返った。司会の野中章弘氏(アジアプレス・インターナショナル代表)は、「報復人事がなされた際、NHK の内部から問題にできなかったことは大きな課題だ」と指摘。NHK の元職員からは、「番組の素材はすべて残っている。検証番組はすぐ作れる。あとは、『朝日』を含めてジャーナリズムが横につながってこの問題に取り組んでいけるかどうかだ」、

と訴えた。放送研究者の松田浩氏は、「いま視聴者運動は、現実を動かしていく確かな流れになってきた」と分析。政権交代で放送行政をめぐる情勢は流動的だが、それは運動によって変えていくことも出来るということだ、と展望を語った。

会場からは、永田、長井両氏の証言から勇気をもらった、との励ましの声が相次いだ。ジャーナリストの原寿雄氏は、「我々が今日このような集会をもって二人の話の直接聞くことができた。ここから出発するしかない、出発できる」と締めくくった。集会を終えて永田氏は、「これだけ多くの皆さんの前に立ち、しかも裁判の原告の方とも同席できたということが信じられない思いだ。NHK の外に出てみると、とても健全な風が吹いていることを感じることができた。これまで支えてくれた NHK の仲間、そして市民の方々との関係を大切にしていきたい」と感想を述べた。 ■

7/26 長井暁さんを迎えて 講演会「NHKと政治」神戸で開催

講演会は午後1時半から神戸市元町「まちづくり会館」で開催されました。当日は「NHK問題を考える会(兵庫)」主催の「会員限定の講演会」と言うことで、90人の参加でした。

(NHK問題京都連絡会 ニュース No.13 より転載)

兵庫の会の「案内チラシ」には次のように講演会の趣旨が書かれています。「・・・放送界の第三者機関 BPO (放送倫理・番組向上機構) は『ETV2001 シリーズ第2回・問われる戦時性暴力』に関する意見を発表しました。意見書は『放送の自主・自立、政治と放送の距離の重要性、放送倫理の確立』などについて提言しています。しかし NHK はこの意見書を受け入れず、反省がありません。どうすれば、NHK を政治から自立した視聴者のための公共放送に出来るのか、市民の運動が求められます。」と。

司会は兵庫の会の友成さんで、開会の挨拶は、貫名さんでした。

長井さんは1962年東京生まれ 83・84年北京大學(歴史)留学。87年東京学芸大學卒業。同年 NH

K 入局。ディレクターとして「朝鮮戦争」「周恩来の選択」「毛沢東とその時代」「街道を行く」「4大文明」等の制作担当、2003年チーフディレクター、06年 NHK 放送文化研究所主任研究員、2008年東京大学大学院総合文化研究科客員准教授、09年退職。現在フリージャーナリスト、会社役員。

講演にたった長井さんはまず「ETV 問題で講演するのは今日が初めてです。中国問題で講義や講演はしていますが、あの事件以降、政治がらみの週刊誌、マスコミが、家族まで執拗にストーカー的に追われたので、配慮願います。」と話されました。

長井さんは「NHKと政治」の関係ということで、現在の放送法で NHK の予算・決算が国会で審議決定されるという仕組みが関係していると言う話しをされました。1952



年まであった「独立行政法」が廃止され今日の『放送法』が制定されたこと。それでもイギリスのBBC放送と政権党との関係など難しい問題もあること。今日、国会で予算・決算が決められるのでその前に、政権党=自民党の部会で審議承認されるように NHK 国会担当者が、対応せねばならない状況にあること。ETV 番組放映の2001年1月30日と言う時は2月7日・10日の自民党の部会前に当たっていた。その後3月には国会の委員会審議がある。そこで直接番組内容に関係しない国会担当者が関係してきたということになる。

長井さんは、1月26日、27日、29日そして30日当日に至る具体的な番組改編に至る話をされました。そして元の番組の内容がどのように改編されて行ったか話されました。

またNHKの仕組みとして「番組編集局」と「報道局」に分かれていて「ニュース報道」は「報道局」の「報道記者」の担当になっていて記者は政権党の議員から情報を得る為密着する。8年前の「海老沢会長時代」頃まではその傾向が強かった。NHKの方も予算・決算その他の方針が通るようにそれを利用していたと言われている。これが報道の政権党寄りになる傾向として批判されるかもしれない。現在は内部が随分変わってきている。

長井さんは最後に「いい番組は評価し、激励してもらい、よくない傾向は厳しく批判してもらって、今日のNHKに、きびしく、あたたかく、見守って、いただきたい」と結ばれた。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

休憩の後、質問・感想・意見に移りました。「内部告発時の組合＝日放労の対応、ジャパンデビュー“台湾”に対する右翼からの訴訟について」「NHKニュースの政府より報道について」「従軍慰安婦戦犯法廷と長井さんの告発の意義」「言論出版

の自由と報道のあり方」「長井さんの告発の勇気に励まされた」「戦時性暴力の証言カットは許せない」「市民運動の影響・効果について」等の長井さんの内部告発に励まされたと言う感想と質問が寄せられました。

長井さんは「組合の日放労にはすぐに報告・取り組みを要請した。『調査して対処する』と言われた。研究所への人事異動時については管理職であるので対象外になった。最近の組合内部にも当局側の意見をもつ人もあり、この問題の取り組みや、BPO提言に答えることが困難になっている。8年前と違ってNHK問題に取り組む市民運動を無視できない。東アジアの問題、歴史認識・真実を大切にすることは大切なことだ。政治とマスコミ関係、放送の自主・自立の問題は日本のジャーナリズム全体にとっての課題。NHKの報道局の記者が関わった番組の中にも鋭い問題提起をするすばらしい番組も作り出している。最後に「内部告発の経過、長井さんの考え・主張をぜひ出版して欲しい」と言う要望に対して、長井さんは「このことについては私以外のジャーナリストが出版されるのがいい、その中で私は資料を提供し協力したい。何よりNHKが説明責任を果たす検証番組を作ること期待したい」と発言をされました。講演の後、兵庫の会の西川事務局長がこれまでの経過・活動報告を行い、現在四百名余の会員があること、「BPOの意見書に関する署名」の呼びかけがありました。そして「番組ジャパンデビューへの右翼勢力の干渉に抗議し、NHKへの自主・自立を支援する」『決議』を確認して、終了しました。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

講演会の終了のあと「長井さんを囲む懇親会」が開かれ「兵庫の会」「大阪の会」「放送を語る会・大阪」「京都連絡会」の代表・有志が懇談、懇親しました。講演会には京都連絡会から長谷川事務局長を含めて6名が参加しました。(文責・倉本頼一、写真・兵庫の会提供)



ることから

「いかなる経緯によるにせよ、国会対応の担当者が番組制作の現場に足を踏み入れて番組内容について指示をすることや、番組の放送後、政治家からその内容について説明を求められた場合であっても、番組制作局長が対応することなどは、現在は一切あり得なくなっていると理解できる。委員会としては、NHKが自主・自律の堅持のための組織的保障を実現したことを高く評価したい。」としています。

2 「質の審議」についてはNHKが「番組の質」について「完成度にまで踏み込んで評価していることにも疑問が残ります」「番組の完成度が高いか低いかにいう『質』は、本来、放送倫理とは別に考えるべき問題です」「『番組の完成度』と放送倫理とを関連付けて議論を進めることには慎重である

BPOが「ETV2001」で「質の審議は本来の任務」と指摘

毎日新聞が2009/8/22東京夕刊でBPOがNHK番組改編問題でブックレット「放送倫理・番組向上機構(BPO)は10日、NHKの番組改変問題をまとめたブックレット『ETV2001戦争をどう裁くか第2回問われる戦時性暴力』委員会意見とNHKの見解」を発表

「放送倫理とともに放送番組の質について審議することは、委員会の本来の任務」などと改めて指摘した。

今年4月、BPOは教育テレビの番組改変に関し放送倫理上の問題があったと認定し、「自主自律を危うくした」「質の追求をないがしろにした」などとする「意見」を出した。これに対しNHKは6月、「番組の『質』は本来、放送倫理とは別に考えるべき問題」などと反論していた。ブックレットは約1500部作製し、放送各局やマスコミなどに提供した。>

と報じていますがこのブックレ

ットについての説明がBPOのHPにのっています。

[当該局の見解についての委員長のコメント](#) (「刊行にあたって」)

http://www.bpo.gr.jp/kensyo/decision/001-010/005_etv2001bkl_pub.pdf

[当該局\(NHK\)の見解](#)

これによると

1 「政治家への事前説明」については「放送総局長は(中略)予算説明の際に同行して必要と思われる範囲で説明をしたもので、問題があったとは考えていません」との従来の見解から

「決して、番組制作部門の担当者が、放送前に個別の番組内容を国会議員等に直接説明することを念頭に おいたものではありません」「委員会意見で指摘された国会対応の窓口と放送・制作現場との組織的な分離については、すでに実現されています」とニュアンスが違ってきてい

べきだと考えます」>
としていることに強く反論しています。

「委員会運営規則第4条に「委員会は、放送倫理を高め、放送番組の質を向上させるため、放送番組の取材・制作のあり方や番組内容などに関する問題について審議する」と規定されている（略）

放送倫理とともに放送番組の質について審議することは、委員会の本来の任務なのである。また番組の質の追求が放送人の究極の倫理であり、その誇りの源泉でもあることを疑う人はいないだろう。」

<「番組の質」とりわけ「番組の完成度」への評価は、見る人の価値観によって異なってこざるを得ない面が>あるため「番組の改編の内容の当否を評価することは一切しないで、もっぱらその改編の過程が質の向上を目指すものであったと言えるのかどうかだけを問題にしたのである」としています。

放送されていることは素晴らしい」と、皆で確認しあいました。

川端 NHKへの質問に対する回答で、NHKは個別番組に関する政府高官・与党政治家への事前説明の可能性を否定なさらなかったため、少なくともこの点については「意見」を出さなければならないということになったのです。NHKとはこのワンポイントでしか接触していなかったため、NHKの態度云々という印象はもちませんでした。こんな素晴らしい番組を作っているのになぜ公開しないのか、という素朴な印象です。

川端 私どもは、限られた任務と権限しか与えられていない委員会ですから、その範囲内で何ができるかということを考えざるを得ないのです。強制的な権力をもっているわけではありませんから、説得力で勝負をするしかありません。限られた権限で集められる材料に基づいて、

3 最後にNHKが「委員会が「閉じた態度」と指摘したことには、「承服しかねる」としていることには

「少なくとも、このシリーズ全体をビデオオンデマンドのライブラリーに掲載するなどして是非広く公開していただきたい。そもそも問題とされた番組を誰も見ることが出来ないという状況は、「閉じた態度」と評されても仕方がないのではなからうか。」としています。

BPOがこのような指摘を「ブックレット」という形で出したこと、BPOの立場、環境について「マスコミ市民8月号」が興味ある記事「特集★[番組改変問題とBPOの役割](#)」を載せています。

http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/kawabata_kawasaki.pdf

川端 BPO 委員長とのインタビューを企画した**川崎泰資氏**は

「このたび川端委員長にお話を伺いたいと思いましたのは、新聞各社

しかも限られた任務のなかで実現できる範囲の発言をして、それが説得力を持って相手に伝わるのが理想です。「もっとできるではないか」と言われる方もいますが、それをやりだすと「あなたたちは何様のつもりだ」という議論が必ず起こってきます。それは逆に私どもの説得力を弱めるだけだと思いますので、今までも与えられた任務の範囲を守ってきましたし、これからも守って行きたいと思っています。

川端 放送の誤りは放送で正してほしいというのが、私どもの基本的立場です。誤りが起こったら検証番組をしっかり作って、なぜこうなったのかを自分で徹底的に追求していただきたいのです。

川端 検証委員会は、番組についておかしなことがあれば具体的に指摘して、その指摘の説得力があれば、相手が納得して変わっていただけるのを期待するというポジション

や放送局がまともに取り上げなかったからです。これだけ立派な仕事をされているのに、なぜ委員長に取材して経緯を明らかにしないのでしょうか。私どもは小さな雑誌ですが、このインタビューは歴史に残ると思います。」としています。

川端 BOP 放送倫理検証委員長の発言

川端 私どもは、NHKがホームページに出している文書と、最高裁が認めた範囲での事実認定だけで「意見」を書こうと決めておりました。（略）NHKが自ら認めた事実と裁判所の事実認定に依拠するほかないと考えたのです。

川端 私たちも4つの番組を並べて見ましたので、2番組だけぜんぜんつくりが違うことがよく分かりました。そして、シリーズの意図、仕上がり、出来栄えについて、「いま日本でこういう番組が作られ

ます。現に、それしかできない機関だと思います。

川端 そもそも番組の質の向上を目指して審議して意見を述べるといことは、委員会の権限としてNHKもお認めになっていますので、それに違和感を示されると、「NHKと民放連で定めた運営委員会規則4条に書かれている文言についてどう思われるのですか」と、言いたくなるのです。

川端 私どもとしては、できるだけ多くの、特に若い人にこれ全部読んで考えてほしいと思っています。ですから、要約版を作りませんでした。きちんと読んでいただければ、必ず考えるきっかけになりますし、仲間と議論をする材料にもなります。そういうものが下から積み上げられていくことによって、はじめて放送がよい方向になる契機が生まれるのではないかと思います。 ■

月刊『WILL』9月号の悪質な捏造による当会に対する中傷に抗議する!

NHK を監視・激励する視聴者コミュニティは月刊『WILL』にたいし“貴誌 2009 年 9 月号に掲載された記事における悪質な捏造と当会に対する中傷への抗議と訂正の申し入れ”を送付しました。またこの文書を、NHK 会長以下、理事と経営委員会宛にも発送しました。

記事は当会が「NHK スペシャル「JAPAN デビュー」が攻撃されている問題について NHK 会長に要望書を提出した」ことについて月刊『WILL』の記事は“NHK から頼まれて要望書を提出した”とか当会を“NHK 応援団だ”などと何の事実の裏付けも示さず(「それとなく」とか、「・と聞いています」などと事実確認をばかしたり、伝聞の形式を選ぶなどして)中傷しています。

[全文はこちら。](http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/09813/Willkakuteimei.pdf)

<http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/09813/Willkakuteimei.pdf>

(以下に要旨を述べますが、この記事は大がかりに行われている組織的な N スペ「JAPAN デビュー」

攻撃の一環とみなければなりません。)

1 “NHK から頼まれて要望書を提出した”

要望書は当会の運営委員からの発議に基づいて提出することを決め、呼びかけ人・運営委員の間で案文を協議の上、確定したものを「開かれた NHK をめざす全国連絡会」(当会も参加)の代表とともに 7 月 7 日に NHK に出向いて手渡したものです。当該要望書を発案・提出するにあたり、当会のいずれの呼びかけ人・運営委員も NHK から要請を受けたことも NHK の役職員とこの件で事前にやりとりをしたことも全くありません。また、この件について当会は貴誌から事前に事実確認の取材を受けたこともありません。このようなやり方で貴誌が上記のような捏造記事を一方的に掲載したことは当会に対する悪質な中傷であり、看過することはできません。

4 受信料支払い停止運動の終結に関する記述について

2007 年 2 月 8 日を以て、当会の前身組織、「NHK 受信料支払い停止運動の会」は支払い停止運動を終結し、会を解散して当会「NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ」に移行しました。これは当時、竹中総務相の下で NHK に対する総務省からの市場原理主義的な干渉が強まる中で NHK を取り巻く構図が、視聴者対 NHK という 2 極構造から、視聴者対 NHK 対政府与党・行政権力という 3 極構造に変貌してきたのに対応し、権力側の圧力に弱い NHK を批判・監視する一方で NHK の優れた番組(現代史を直視するドキュメンタリー番組や良質の教養・娯楽番組など)には激励を送る運動が状況に適っていると判断したことによるものです。(略)

このような経過を確かめせず、醍醐聰がワーキング・プア ふれあひミーティングに参加して NHK に

2 “NHK 応援団”

当会は 2007 年 2 月 8 日に発足して以来、NHK の優れた番組には激励を送る一方、ETV 番組改編事件等に関しては、以下のとおり、政治権力に阿ね、視聴者の知る権利に背を向けた行為と一貫して批判し、BPO の道理にかなった意見にも真摯に向き合おうとしない NHK を厳しく批判してきました。(略)

このような経過を顧みれば、当会を“NHK 応援団”などと呼ぶのがいかに的はずれな中傷であるか明白です。

3 現代史に関わる番組制作についての当会の一貫した見解

当会は、NHK がまとめた次期経営計画(2008-2012)に関する意見募集に応じて、2008 年 8 月 30 日付で 5 項目にわたって意見を提出しました。その中で、たとえば、NHK が企画していた「坂の上の雲」のような番組「国のかたちづくり」✓

「下にも置かぬ扱いでもてな」され、懐柔された結果、「コロッと態度が変わってしまった」などともまことしやかに記述するのは当会の前身組織を貶める低劣な事実の捏造であり、厳正な謝罪を求めます。

5 最後になりますが、当会は今回、貴誌の記事に掲載されたような稚拙な中傷・攪乱にたじろぐことはありません。これからも「NHK を政治その他いかなる外部の干渉からも自立した、視聴者主権の公共放送に改革することを目指す視聴者運動体」(当会会則 II)として粘り強い運動を続けていきます。その過程では、会の名称にふさわしく、NHK の優れた番組には激励を送る一方、政治に阿たり、多様な意見を反映するという原則に背くような番組、受信料を浪費するような職員の不正等に対しては監視と毅然とした批判を向ける是々非々の運動を行うことにいささかも揺るぎはないことを申し添えます。 ■

と称して国家のありようを主権者たる個人の上に置く風潮を助長するような番組——の制作・放送には強い警告を表明しました。そのうえで、長編番組という、戦国武将の波乱の生涯や明治期の志士の群像を描くドラマに偏重してきたのを改め、現代と未来の日本と世界の進路を視聴者が考えるのに資するような現代史をテーマにした番組——近現代の侵略戦争・植民地支配の実態、沖縄戦の現実、東京裁判の実態と評価、現憲法の制定史、敗戦後の占領政策の実態など、多くの日本人が知っているようで実はよく知らない現代史を掘り下げる番組——の企画を要望しました。(略)

この意味でも、「番組を応援するような要望書を出してもらえないか」という NHK の「お願い」に促されたもの、などという貴誌の記載がいかにかに笑止の作り話であるかは明らかです。

COLUMN

NHK スペシャル「日本海軍 400 時間の証言」を視て考えたこと
醍醐聡（共同代表）

現代史のなかでは私たち市民が知っているようで実はよく知らない、知らされていないことが少なくない。今年7月7日のNHKスペシャル「JAPAN デビュー」第1回「アジアの“一等国”」が取り上げた日本による台湾統治はその一例である。さらに基本的な疑問として、あの太平洋戦争は具体的に誰のどのような発意で、どのようなプロセスを経て開戦に至ったのか、生きて帰れる道がない「特攻」という作戦は誰が発案し指揮したのか、東京裁判で死刑が軍部関係者6人に限られ、他に極刑を以て戦争責任を問われた者がいなかったのはなぜなのか？

「日本海軍 400 時間の証言」と題して8月9日から3回シリーズで放送されたNHKスペシャルは今まで謎に包まれていたこのような日本現代史の根本的な疑問に挑んだ番

その他のメンバーが自己責任に代えて異口同音に語ったのは、いかんともしがたい「組織の空気」になすべくなく「やましき沈黙」に流されたという釈明だった。特攻の最初の出撃基地フィリピンのマバラロットに建てられた碑文には“volunteer”(自ら志願した)という文字が刻まれている。また、この特攻隊の最初の出撃の12日前に戦果を鼓舞する電報を起案した源田実(戦後、航空幕僚長、国会議員を歴任)は神風特攻隊の慰霊碑に「青年が自らの意志に基づいて赴いた」と記していることも番組は紹介した。

「問題はどこで責任の遡上を食い止めるかだ」

次に私の印象に強く残ったのは、元海軍軍令部のメンバーが第二復員省(二復)を拠点に東京裁判で旧組織のトップ(嶋田繁太郎元海相ほか)を守るために周到な作戦を練っていた事実を番組が生々しく伝え

組だった。番組のタイトルにある400時間の証言とは海軍の基本作戦の立案・指導にあたった大本営の中枢ともいえる軍令部の元メンバー(「水交会」と呼ばれた海軍OB会)の証言録のことである。彼らは昭和55年から11年間、秘密に集まって開戦から戦犯裁判までの経緯と戦争責任について延べ131回の「反省会」を開いていた。番組はそのやりとりを記録したテープを基本資料として編成された。ここでは3回シリーズを通して私の印象に強く残った点を記しておきたい。

「特攻は命令ではなく隊員の熱意から始まった」

1つは、「特攻」作戦が発案され、実行に移された経緯である。「自分が死ぬことでしか目的を遂げることができない」特攻作戦が始まったのは昭和19年10月だった。当時、絶対防衛線と位置付けたアジア太平洋地域でアメリカ軍による攻撃を受け、大半の艦隊を失った日本海軍の中では「体当たりでやるしかない」といった空気が強まっていた。

たことである。裁判を担当した豊田隈雄元大佐は東京裁判を「第2の戦争」と呼び、「与えられた裁判業務、これこそ私の戦場」と記している。彼らは出廷前の証人を密かに呼び出し、捕虜虐待は現場の判断によるものと証言するよう命じた。たとえば、東京裁判では潜水艦による魚雷が的中して海に浮かんだ連合軍隊員に機関銃を連射した日本海軍の行為に捕虜虐待の嫌疑がかけられたが、このような行為を命じたと言われる軍令部の指示文書は何者かが偽造したものと言い張るよう命じた。しかし、実際はどうかというと、「口頭命令ではそのような行為はできない、やるなら文書による命令がほしい」という現場の指揮官の意向を受けて軍令部が文書で指示をしたものだった。

また、番組は日本が中国本土への爆撃基地として香港の西、三灶島に第6航空基地を建設した際(昭和

昭和18年8月の軍令部業務日記には軍令部第2部長が「戦闘機による衝突撃」、「体当たり特攻機」を採用すべきと進言したとの記述が残されていた。さらに昭和20年1月25日に総理大臣や陸海軍トップが参加して開かれた最高戦争指導会議では「1億総特攻」の名の下に特攻を主な戦力とすることが決定されていた。番組は海軍反省会の記録テープにこうした資料も添えて史実を固める作業を随所で施していた。

また番組では「自分の身体を兵器に代える」人間魚雷の訓練を受けた元隊員にも取材し、「鉄の棺桶」に入れられた時の恐怖、青年として生きたいという本能に変わりはないかという述懐を伝えた。しかし、この「特攻」作戦を発案し指揮した軍令部のメンバーは反省会でも「あれは命令ではなく現場の熱意から始まった」、「命令ではなく、崇高な憂国の精神の発露だった」といってはばからなかった。

↙



13~14年)に起こった現地住民迫害・虐殺事件を時間を割いて取り上げていた。日本軍は軍事機密を守るため、島民に島の外へ出ることを禁じ、家族の人数と名簿の提出を命じた。その記録と実際の人数が違った場合は逃亡の嫌疑がかけられ、厳しく追及された。番組では7歳の時に4人家族が日本軍に嫌疑をかけられたという現地住民が取材に応じ、山中に逃げ身を潜めていたところ幼い妹が泣き出した、自分たちが生き延びるため、心を鬼にして妹の首を絞めて殺したと嗚咽しながら語った。取材の過程で防衛研究所で発見された軍極秘の「三灶島特報」と題する資料によると、日中戦争勃発時に12,000人だった島民の人口は戦後は1,800人になっていた。大部分は逃走と考えられたが、資料には「一部に対し掃討作戦」とも記されていた。

東京裁判でオランダのローリン

グ裁判官は元海相・嶋田繁太郎も死刑にすべきと主張したが、元軍令部の周到な裁判対策が功を奏し、嶋田は開戦の責任では有罪とされたが、捕虜虐待等の通常の戦争責任に関しては証拠不十分で無罪とされた。そして、嶋田は昭和30年には釈放された。反省会では「死刑になりさえしなければ終身刑でも講和条約まで頑張れば自由の身になれると考えていた」と証言したメンバーがいたが、現実はまだにそのとおりになったのである。

しかし、その一方で、捕虜虐待の罪で元海軍のBC級戦犯200人が死刑となった。番組では元軍令部のメンバーが作成したとみられる「弁護の基本方針」が紹介された。そこには、「天皇に累を及ぼさず。中央部に責任がないことを明らかにし、その責任は高くても現地司令官程度にとどめる。問題はどこで責任の遡上を食い止めるかだ」という記述があった。虐待を命じた者が最終的には無罪放免され、命令に従った者が

死刑に処された——番組は侵略戦争の歴史のこうした悲劇を鮮烈に浮かび上がらせた。

「天皇に責任が及ばないためにはあらゆる場面で責任者がいなければならない」

最後に、私が注目したのは番組が海軍の東京裁判対策に触れる中で天皇に戦争責任の累が及ばないよう日米双方が水面下で突っ込んだ対策を練っていた実態を明らかにした点である。特に、マッカーサー元帥の軍事秘書官フェラーズ准将と接触した米内光政元海相の述懐として、アメリカ占領軍側は、「天皇が裁判に出されることは本国におけるマックの立場を不利にする」、「占領を円滑に進める上で、天皇には何らの罪はないことを日本側から明らかにしてほしい」、それには「東條（英機）に全責任を負わせることだ」とまで助言したという証言は東京裁判を検討する史実として注目に値する。

番組は「戦犯裁判 第2の戦争」と題した3回目の放送の終盤で、海軍の用紙に記された「天皇の戦争責任に関する研究」という表題の文書を紹介した。そこには次のような記述があった。

「天皇に責任が及ばないためには、あらゆる場面で責任者がいなければならない。」

「軍隊は国民を守らない」という言葉をしばしば耳にする。しかし、それでもなお、日本の保守政権は国民のいのちと安全を守るためと称して防衛力強化を掲げ、「テロと戦う」アメリカへの軍事面での支援にまでのめりこもうとしてきた。では、その軍事力が本当に守ろうとするものは何なのか、軍事力の行使を発案した人間は常に安全地帯に身を置いて実働部隊を指揮すること、彼らは「戦後」の責任追及から生き延びる知恵にはたけていることを、知っておくことは無駄ではない。 ■

COLUMN

「坂の上の雲」と司馬遼太郎

馬場和夫

映画人九条の会運営委員

「たとえどんなに信頼できるプロデューサー、監督であっても、この作品の映画化は絶対にお断りする。それは映像化することによって、必ず軍国主義を肯定する結果になるからであり、それは私のこの作品の意図に全く反するからである」

「坂の上の雲」の映画化の申し入れに対して、誰にでも一貫して拒否された司馬氏の言は、すべてこの言葉に尽きていた。

私は1971年（昭和46年）、東宝が他社に先駆けた「合理化」第1号として、撮影所の映画製作部門を切り離した子会社（株）東宝映画を設立した時の専務に任じられ、企画の担当者としてこの作品を是非にと考

え、企画部長でプロデューサーの故・椎野英之君や俳優座子会社「仕事」の社長の故・佐藤正之君とともに映画化の申し入れをした。当時、司馬作品の著作権関係を任されていた横浜の二橋進悟氏を介してねばり強く頑張ったが、司馬氏の姿勢は寸毫も動かなかった。

同じ頃、後に大映を引き受けた徳間康快氏も山本薩夫監督で申し入れていたし、石原プロダクションも交渉していたが、お断りの理由は全く同一であった。

映画、テレビを問わず、映像文化というものが、原作を離れて独り歩きする危険性を、司馬氏は明確に見通していられたのだと思う。

先頃上映された映画「真夏のオリオン」は太平洋戦争末期の日本海軍潜水艦と米艦の一騎討ちのドラマだが、どちらの艦長も正義漢で、「こんな立派な戦争もあったのか」と錯

覚を起こさせる極めて危険な作品であった。同じ戦争でも、正しい戦争と誤った戦争がある——というような意識を与える怖れに満ちているこの作品を観て、私は改めて司馬氏の確固とした姿勢に思いを強めた。

司馬氏はこの作品の映像化拒否を遺言にまで残されていたと聞く。著作権の管理が財団に移されていて、ご遺族の意志に拘わらずにNHKのドラマは実現するようであるが、戦争ドラマの危険性をひしひしと感じる。どんな政権になっても、国民投票法を経て憲法改悪の道は近づいている。映画人である我々は、映像文化のもたらす人心への影響力の深さ、強さを十分に意識して闘い続けなければならない。（2009.09.09） ■

